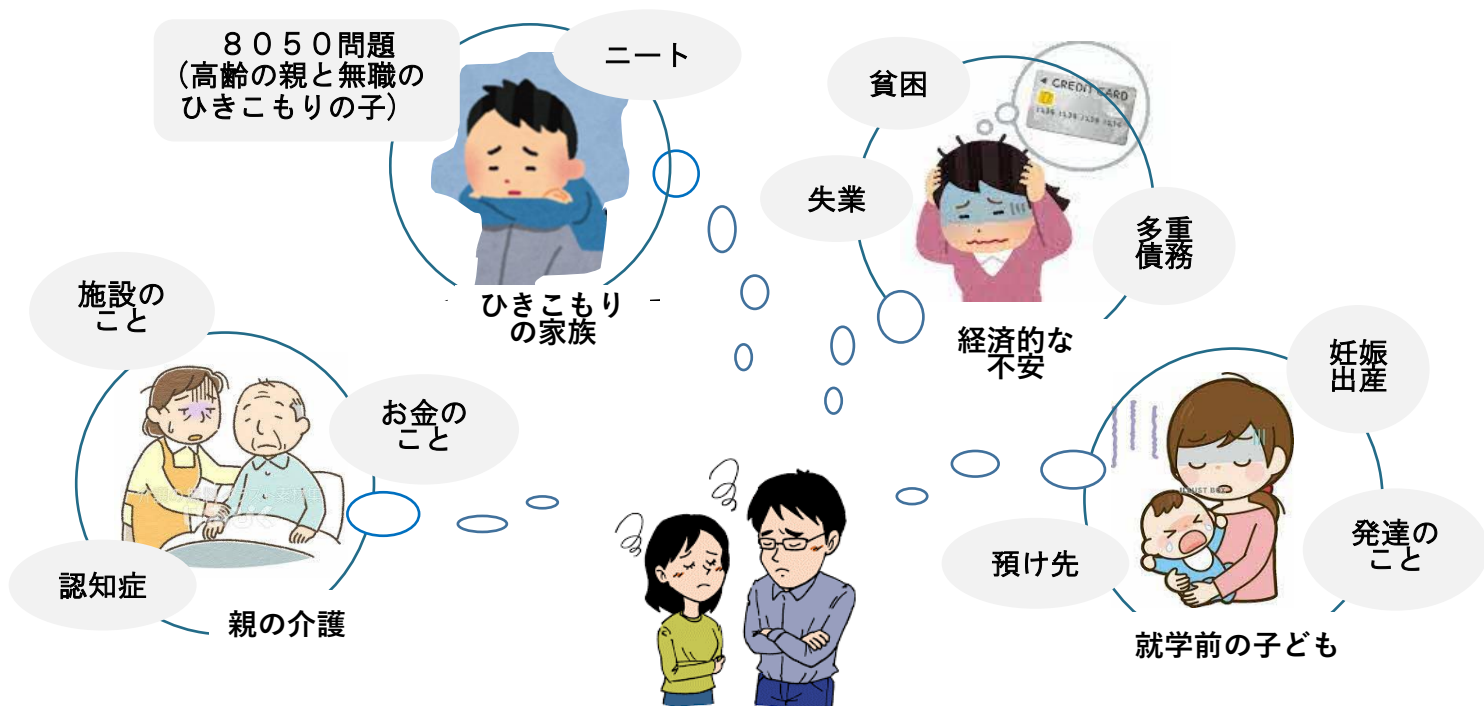


令和5年4月から 市役所・福祉課内に 「福祉まるごと相談室」

を開設します!!



「くらしの困りごと」相談してみませんか?!

- ◎相談先がわからない「くらしの困りごと」は、福祉まるごと相談室まで
- 相談先がわからない「困りごと」は、その分野・内容を問わずお話をお聞きします。
 - 子育て、介護、生活困窮、障がいなど、いくつもの課題に悩み・不安を抱える方の相談を総合的に受け止めます。
 - 受け止めた相談は、その内容に応じて、適切な専門機関等への橋渡しを行い、課題解決に向けて連携して支えます。

相談スペースを
設けています

相談は無料です

お気軽にご相談ください。

市役所1階 福祉課内 福祉まるごと相談室

TEL (0776) 73-8028 (直通)

mail fukushi@city.awara.lg.jp

裏面に続く

教えて！「福祉まるごと相談室」

Q. 「福祉まるごと相談室」の職員はどんな人ですか？

A. 福祉職（社会福祉士等）、医療職（看護師・保健師）、地域づくり支援職員（市職員）です。

Q. 誰でも相談できますか？

A. どなたでも相談できます。本人だけでなく、ご家族やまわりの方からの相談も受け付けます。お気軽に電話・来所でご相談ください。

Q. 相談したら、どんな支援が受けられますか？

A. じっくりお話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q. これからの相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないといけませんか？

A. 専門窓口や相談機関がわかっている方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

相談・支援の流れ

① まずはご相談ください



② 一緒に困りごとを整理します



③ 問題解決の方法を一緒に考えます

④ 関係機関と一緒に支援します



⑤ 問題の解決へ



あわら市 健康福祉部 福祉課

福祉まるごと相談室 ☎ (0776) 73-8028 (直通)

